令和5年度 第10回隠岐広域連合職員採用試験公告(案内)

令和6年2月14日

隠岐広域連合長 池 田 高 世 偉

令和5年度隠岐広域連合職員採用試験を次のとおり実施するので、隠岐広域連合職員採用試験 実施要綱第7条の規定に基づき公告する。

1 受付期間

【第10回試験】 助産師・保健師・看護師・臨床検査技師・臨床工学技士

令和6年2月14日(水)~令和6年3月8日(金)

受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時まで。

郵送による場合は、令和6年3月8日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

2 試験区分、採用予定人数及び職務内容

試験区分	採用予定人数	職務内容
助産師 保健師 看護師	若干名	隠岐広域連合立病院に勤務し、助産、保健、看護業務 に従事するほか、関連業務に従事します。
臨床検査技師	2 名	隠岐広域連合立病院に勤務し、臨床検査業務に従事す るほか、関連業務に従事します。
臨床工学技師	1 名	隠岐広域連合立病院に勤務し、臨床工学業務に従事す るほか、関連業務に従事します。

(注)採用予定人数は、変更する場合があります。

3 受験資格

- (1) 次の条件に該当する人が受験できます。
 - ① 助産師・保健師・看護師
 - ・昭和48年4月2日以降に生まれた人
 - ・助産師、保健師又は看護師の免許を有する人又は令和6年3月31日までに当該免許を取得する見込みの人
 - ② 臨床検査技師
 - ・昭和58年4月2日以降に生まれた人
 - ・臨床検査技師の免許を有する人又は令和6年3月31日までに当該免許を取得する見込 みの人
 - ③ 臨床工学技師
 - ・昭和58年4月2日以降に生まれた人
 - ・臨床工学技師の免許を有する人又は令和6年3月31日までに当該免許を取得する見込 みの人
- (2) 上記(1) にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人又はその刑の執行猶予の期間中の 人その他その執行を受けることがなくなるまでの人

- ② 隠岐広域連合の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体又はこれに加入した人
- ④ 日本国籍を有しない人

4 試験の日時、試験地、試験会場及び合格発表

試 験 日 時	試 験 会 場	合格 発表
令和6年3月16日(土) 受付時間 12:30~12:45 試験開始 13:00 終了予定 15:00	隠岐郡隠岐の島町平 440 番 地 1 「 隠岐広域連合消防本部 」	令和6年3月18日(月)に 隠岐広域連合前掲示板に掲 示、隠岐広域連合ホームペ ージに掲載するほか、合格 者に郵便で通知します。

5 試験内容

作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力などについて作文試験を行います。	
面接試験	職務遂行能力等をみる目的で個別面接を行います。	

6 受験手続

- (1) 申込用紙の交付
 - ① 申込用紙は、下記の場所で交付します。
 - ② 申込用紙を郵便で請求する場合は、封筒の表に「試験請求」と朱書し、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角2型以上)を必ず同封して下記へ請求してください。 令和6年2月29日(木)までに、請求のあったものに限り郵送します。

【助産師・保健師・看護師・臨床検査技師・臨床工学技士】

〒685-0104 島根県隠岐郡隠岐の島町都万2016番地

隱岐広域連合事務局 総務課 担当:山崎

TEL 08512-6-9150 FAX 08512-6-3330

- (2) 提出書類(全て指定様式で提出してください。)
 - ① 試験申込書 1通
 - ② 採用試験面接カード 1通
 - ③ 資格免許証の写し 1通

※取得見込みの人は、卒業見込証明書又は卒業証明書。

④ 健康診断書 1通

※診断を受ける医療機関は任意ですが、必ず医師による診断を受けてください。

⑤ 受験票送付用封筒(宛名記入と84円切手貼付) 1通

(3) 受験の申込み

- ① 申込書に必要な事項を記入し、申込用紙の交付を受けた場所に提出してください。郵送する場合は、封筒の表に「試験申込」と朱書し、書留で郵送してください。
- ② 受験票は、受験資格を審査の上受付締切後に郵送します。受験票が3月13日(水)までに 到着しない場合は、申込書提出先までご連絡ください。
- ③ 申込書を提出 (郵送含む。) の際は、申込書の受験票欄を切り離さないでください。その際、 写真欄に写真を貼らないでください。
- ④ 写真は、受験票の交付を受けた後、試験当日までに貼ってください。(試験当日、写真のない場合は、受験できません。)

7 合格から採用まで

- (1) 採用は原則として令和6年4月以降となります。
- (2) 初任給は、令和5年4月1日現在、原則として次の表のとおりですが、学校卒業後の経歴を有する人については、その経歴に応じて給料月額を決定します。

なお、このほか、隠岐広域連合「職員の給与に関する条例」に基づき、扶養手当、通勤手当、 期末手当及び勤勉手当等の諸手当が支給されます。

(3) 次に該当する場合は、合格が取り消されます。 受験資格にある資格を取得見込みの合格者で、令和6年3月末までに取得できない場合

職種		年 齢	初 任 給 月 額
助産	師	22歳	225,800円
保健	師	22歳	225,800円
短大3卒看護	師	2 1 歳	218,800円
4 大卒看護	師	22歳	225,800円
臨 床 検 査 技	師	21歳	193,500円
臨床工学技	士	21歳	193,500円

8 その他

- (1) 本試験に関わる提出書類は、一切お返ししません。
- (2) 今回知り得た個人情報については、採用試験以外の目的には使用しません。
- (3) 受験手続き、その他この試験についての問い合わせは、下記までご連絡ください。 隠岐広域連合事務局 総務課(担当:山﨑)

(〒685-0104 島根県隠岐郡隠岐の島町都万2016番地 TEL 08512-6-9150)

延期又は中止の決定及びその後の対応などについては、隠岐広域連合ホームページの掲載によりお知らせしますので、必ずご確認ください。